

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年2月6日(2014.2.6)

【公開番号】特開2012-181039(P2012-181039A)

【公開日】平成24年9月20日(2012.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2012-038

【出願番号】特願2011-42571(P2011-42571)

【国際特許分類】

G 01 N 35/00 (2006.01)

【F I】

G 01 N 35/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月13日(2013.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可動に配された処理ユニットを動作させて検体の測定を行う測定部と、外部と通信を行うための通信部と、を備える検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法であって、

前記処理ユニットの位置変更のための入力を受け付けるための位置調整画面を、前記通信部と通信可能に構成された可搬型の端末装置に表示させる端末画面表示ステップと、

前記位置調整画面に対して位置変更のための入力を用いた入力ステップと、

前記位置調整画面に対する位置変更のための入力を、前記端末装置から前記通信部に送信する送信ステップと、

前記通信部により受信された前記位置変更のための入力に応じて、対応する処理ユニットの移動を前記測定部に実行させる移動実行ステップと、を備える、

ことを特徴とする検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法。

【請求項2】

請求項1に記載の検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法において、

前記検体分析装置は、前記処理ユニットの位置に関する設定値を記憶した記憶部を備えており、

前記端末画面表示ステップは、

前記記憶部に記憶された設定値から位置調整画面用の画像データを生成するステップと、

生成した画像データを前記通信部から前記端末装置に送信するステップと、を備える、
ことを特徴とする検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法。

【請求項3】

請求項2に記載の検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法において、

前記記憶部に記憶された設定値に基づく位置調整画面を前記検体分析装置に設けられた表示部に表示する本体画面表示ステップをさらに有する、

ことを特徴とする検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法。

【請求項4】

請求項3に記載の検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法において、

前記移動実行ステップは、前記表示部または前記端末装置に表示された位置調整画面に

対する設定値変更のための入力に応じて、対応する処理ユニットの移動を前記測定部に実行させるステップを含み、

前記本体画面表示ステップは、前記表示部に表示された位置調整画面を処理ユニットの移動に基づき更新するステップを含み、

前記端末画面表示ステップは、前記表示部に表示された位置調整画面の更新に同期して、更新後の位置調整画面が前記端末装置にも表示されるように、前記端末装置に表示された位置調整画面を更新するステップを含む、

ことを特徴とする検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法において、

前記端末画面表示ステップは、設定値の変更を受け付けると、位置調整画面の一部であって、変更された設定値が表示された領域の画像データを生成し、生成した画像データを変更対象の領域を指定するデータとともに前記端末装置に送信するステップを含む、
ことを特徴とする検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法。

【請求項 6】

請求項 1 ないし 5 の何れか一項に記載の検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法において、

位置調整画面は、所定の移動量だけ処理ユニットを移動させる移動キーを含み、

前記移動実行ステップは、前記端末装置に表示された位置調整画面における移動キーが押下される都度、所定の移動量だけ処理ユニットを移動させるステップを含む、
ことを特徴とする検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法。

【請求項 7】

請求項 1 ないし 6 の何れか一項に記載の検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法において、

前記測定部は、複数の処理ユニットを含み、

前記端末画面表示ステップは、複数の処理ユニットから位置調整の対象となる処理ユニットの選択を受け付ける選択受付画面を前記端末装置に表示させ、前記選択受付画面を介して選択された処理ユニットに対する位置調整指示を受け付ける位置調整画面を前記端末装置に表示させるステップを含む、
ことを特徴とする検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法において、

前記端末画面表示ステップは、前記選択受付画面に、選択された処理ユニットを示す画像を表示させる、
ことを特徴とする検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法。

【請求項 9】

請求項 1 ないし 8 の何れか一項に記載の検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法において、

前記端末画面表示ステップは、位置調整画面に対する入力により調整された処理ユニットの動作を確認するための指示を受け付ける動作確認ボタンを前記端末装置に表示させるステップを含み、
前記動作確認ボタンは、前記動作確認ボタンに対する入力を受け付けると、所定の原点位置から調整後の位置までの移動を処理ユニットに実行させるステップを含む、
ことを特徴とする検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法。

【請求項 10】

請求項 1 ないし 9 の何れか一項に記載の検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法において、

前記端末装置は、前記通信部と無線通信可能に構成されている、

ことを特徴とする検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法。

【請求項 11】

可動に配された処理ユニットを動作させて検体の測定を行う測定部と、
外部と通信を行うための通信部と、
制御手段と、を備え、
前記制御手段は、
前記処理ユニットの位置変更のための入力を受け付けるための位置調整画面を、前記通信部と通信可能に構成された可搬型の端末装置に表示させ、
前記位置調整画面に対する位置変更のための入力を、前記通信部を介して受信すると、
当該入力に応じて、処理ユニットの移動を前記測定部に実行させる、
ことを特徴とする検体分析装置。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 に記載の検体分析装置において、
前記処理ユニットの位置に関する設定値を記憶した記憶部をさらに備え、
前記制御手段は、
前記記憶部に記憶された設定値から位置調整画面用の画像データを生成し、
生成した画像データを前記通信部から前記端末装置に送信する、
ことを特徴とする検体分析装置。

【請求項 1 3】

請求項 1 2 に記載の検体分析装置において、
表示部をさらに備え、
前記制御手段は、前記記憶部に記憶された設定値に基づく位置調整画面を前記表示部に
表示させる、
ことを特徴とする検体分析装置。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 に記載の検体分析装置において、
前記制御手段は、
前記表示部または前記端末装置に表示された位置調整画面に対する設定値変更のための
入力に応じて、処理ユニットの移動を前記測定部に実行させ、
前記表示部に表示された位置調整画面を処理ユニットの移動に基づき更新し、
前記表示部に表示された位置調整画面の更新に同期して、更新後の位置調整画面が前記
端末装置にも表示されるように、前記端末装置に表示された位置調整画面を更新する、
ことを特徴とする検体分析装置。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 に記載の検体分析装置において、
前記制御手段は、設定値の変更を受け付けると、位置調整画面の一部であって、変更さ
れた設定値が表示された領域の画像データを生成し、生成した画像データを変更対象の領
域を指定するデータとともに前記端末装置に送信する、
ことを特徴とする検体分析装置。

【請求項 1 6】

請求項 1 1 ないし 1 5 の何れか一項に記載の検体分析装置において、
位置調整画面は、所定の移動量だけ処理ユニットを移動させる移動キーを含み、
前記制御手段は、前記端末装置に表示された位置調整画面における移動キーが押下され
る都度、所定の移動量だけ処理ユニットを移動させる、
ことを特徴とする検体分析装置。

【請求項 1 7】

請求項 1 1 ないし 1 6 の何れか一項に記載の検体分析装置において、
前記測定部は、複数の処理ユニットを含み、
前記制御手段は、複数の処理ユニットから位置調整の対象となる処理ユニットの選択を
受け付ける選択受付画面を前記端末装置に表示させ、前記選択受付画面を介して選択され
た処理ユニットに対する位置調整指示を受け付ける位置調整画面を前記端末装置に表示さ
せる、

ことを特徴とする検体分析装置。

【請求項 18】

請求項 17 に記載の検体分析装置において、

前記制御手段は、前記選択受付画面に、選択された処理ユニットを示す画像を表示させる、

ことを特徴とする検体分析装置。

【請求項 19】

請求項 11 ないし 18 の何れか一項に記載の検体分析装置において、

前記制御手段は、位置調整画面に対する入力により調整された処理ユニットの動作を確認するための指示を受け付ける動作確認ボタンを前記端末装置に表示させ、

前記動作確認ボタンに対する入力を受け付けると、所定の原点位置から調整後の位置まで処理ユニットを移動させる、

ことを特徴とする検体分析装置。

【請求項 20】

請求項 11 ないし 19 の何れか一項に記載の検体分析装置において、

前記端末装置は、前記通信部と無線通信可能に構成されている、

ことを特徴とする検体分析装置。

【請求項 21】

請求項 8 に記載の検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法において、

前記位置調整画面は、

前記測定部が備える複数の処理ユニットの各々について、一または複数の動作位置が選択可能に一覧表示される第 1 表示領域と、

前記第 1 表示領域において選択されている動作位置の近傍を示す画像が表示される第 2 表示領域と、

前記第 1 表示領域において選択されている動作位置を定義する設定値が表示される第 3 表示領域と、を含む、

ことを特徴とする検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法。

【請求項 22】

請求項 1 に記載の検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法において、

前記位置調整画面は、

処理ユニットの移動の指示を受け付けるボタンと、

前記ボタンの操作に応じて処理ユニットを移動させる移動量の設定を受け付ける移動量設定手段と、を含み、

前記移動実行ステップは、前記ボタンが操作された場合に、前記移動量設定手段において設定された移動量だけ、対応する処理ユニットを移動させるステップである、

ことを特徴とする検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

この場合、前記端末画面表示ステップは、前記選択受付画面に、選択された処理ユニットを示す画像を表示させる構成とされ得る。こうすると、調整対象の処理ユニットがどこにあるかを一目で認識できる。

ここで、前記位置調整画面は、前記測定部が備える複数の処理ユニットの各々について、一または複数の動作位置が選択可能に一覧表示される第 1 表示領域と、前記第 1 表示領域において選択されている動作位置の近傍を示す画像が表示される第 2 表示領域と、前記第 1 表示領域において選択されている動作位置を定義する設定値が表示される第 3 表示領域と、を含む構成とされ得る。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0017**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0017】**

また、本態様に係る検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法において、前記端末装置は、前記通信部と無線通信可能に構成され得る。

また、本態様に係る検体分析装置における処理ユニットの位置調整方法において、前記位置調整画面は、処理ユニットの移動の指示を受け付けるボタンと、前記ボタンの操作に応じて処理ユニットを移動させる移動量の設定を受け付ける移動量設定手段と、を含み、前記移動実行ステップは、前記ボタンが操作された場合に、前記移動量設定手段において設定された移動量だけ、対応する処理ユニットを移動させるステップとされ得る。